

小・中学校施設を使用される皆様

四條畷市教育委員会

災害時等の小・中学校施設の使用について

今般、災害による事故が多発しております。事故防止のため、小・中学校施設の使用については、下記のとおりといたします。

記

●警報が発令されている場合

- ・**暴風警報**が発令されている場合は、小・中学校施設の使用は中止となります。詳細は以下の「暴風警報発令時（東部大阪）の施設対応」をご確認ください。

暴風警報発令時（東部大阪）の施設対応

確認時間	気象情報	貸館業務	判断基準
午前7時	警 報 発 令 中	午前9時まで使用中止	午前の学校施設使用について → 午前9時の時点で判断
	警 報 解 除	午前8時から使用可能	
午前9時	警 報 発 令 中	午前の使用を中止	午後の学校施設使用について → 正午の時点で判断
	警 報 解 除	午前10時から使用可能	
正午	警 報 発 令 中	午後5時まで使用中止	午後5時以降の学校施設使用について → 午後5時時点で判断
	警 報 解 除	午後1時から使用可能	
午後5時	警 報 発 令 中	本日使用不可	
	警 報 解 除	午後6時から使用可能	

※施設の使用中に暴風警報が発令した場合は、危険ですので直ちに使用を中止してください。

- ・**暴風警報以外の警報**が発令されている場合、小・中学校施設を使用することができますが、気象情報に注意し安全を確認して使用してください。

●注意報が発令されている場合

- ・小・中学校施設を使用することはできますが、気象情報に注意し、安全を確認して使用してください。又、施設の使用中に**暴風警報**が発令した場合は、危険ですので直ちに使用を中止してください。

●土砂災害警戒情報が発令されている場合

- ・土砂災害警戒情報が発令されている場合は、次の施設の使用は中止となります。
旧四條畷東小学校及び田原中学校
詳細は以下の「土砂災害警戒情報発令時（四條畷市）の施設対応」をご確認ください。

土砂災害警戒情報発令時（四條畷市）の施設対応

確認時間	気象情報	貸館業務	判断基準
午前 7 時	土砂災害警戒情報発令中	午前 9 時まで使用中止	午前の学校施設使用について → 午前 9 時の時点で判断
	土砂災害警戒情報解除	午前 8 時から使用可能	
午前 9 時	土砂災害警戒情報発令中	午前の使用を中止	午後の学校施設使用について → 正午の時点で判断
	土砂災害警戒情報解除	午前 10 時から使用可能	
正午	土砂災害警戒情報発令中	午後 5 時まで使用中止	午後 5 時以降の学校施設使用について → 午後 5 時の時点で判断
	土砂災害警戒情報解除	午後 1 時から使用可能	
午後 5 時	土砂災害警戒情報発令中	本日使用不可	
	土砂災害警戒情報解除	午後 6 時から使用可能	

※施設の使用中に土砂災害警戒情報が発令された場合は、危険ですので直ちに使用を中止してください。

●学校が避難所として開設された場合

- ・使用する学校が避難所として開設された場合は、使用は中止となります。
詳細は以下の「避難所開設時の施設対応」をご確認ください。

避難所開設時の施設対応

確認時間	気象情報	貸館業務	判断基準
午前 7 時	避難所開設中	午前 9 時まで使用中止	午前の学校施設使用について → 午前 9 時の時点で判断
	避難所閉鎖	午前 8 時から使用可能	
午前 9 時	土砂災害警戒情報発令中	午前の使用を中止	午後の学校施設使用について → 正午の時点で判断
	土砂災害警戒情報解除	午前 10 時から使用可能	
正午	土砂災害警戒情報発令中	午後 5 時まで使用中止	午後 5 時以降の学校施設使用について → 午後 5 時の時点で判断
	土砂災害警戒情報解除	午後 1 時から使用可能	
午後 5 時	土砂災害警戒情報発令中	本日使用不可	
	土砂災害警戒情報解除	午後 6 時から使用可能	

※避難所が開設される学校は、市ホームページや災害情報等で各自確認してください。

※避難所閉鎖後も避難者等の状況により、使用できない場合があります。

上記に限らず、台風が近づいているときや大雨時は、施設使用について、くれぐれもご注意ください。

【問い合わせ】

四條畷市教育委員会 学校教育部 教育総務課 TEL072-877-2121

平日午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで

ホームページからも
確認できます。

